

指定管理者の管理運営に関する平成24年度評価票

所 管 課	坂本支所市民福祉課	
施 設 名 称	坂本地域福祉センター	指定期間 3年間
評 価 対 象 期 間	平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日	

I 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	40		32
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	30	4	24
①開館時間・休館日の運用			
②センター利用状況			
③自主事業			
④広報計画			
⑤勤務者の教育・研修			
(2) 利用者満足度	10	4	8
①意見・ニーズの把握、反映			
②苦情対応			
③情報提供			
[評価の理由]			
開館時間・休館日は条例の通り適切に運用されている。また、職員研修も毎月行われている。「やつしろし社協だより」を年4回発行する等情報提供も充実している。			
2 管理経費縮減に関する取組み	25		12
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	3	6
①経費節減の取組み（人件費・光熱費等）			
②業務の委託			
③会計処理			
(2) 収入の増加	15	2	6
①収支			
[評価の理由]			
会計の簿冊は良好に整備されている。また、設備の保守点検等については社協所管の他施設と一括発注することで経費節約の工夫がみられる。			

3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	25		15
	(1) 施設管理手法及び維持管理体制			
	①適正な人員配置			
	②勤務者の教育・研修（消防訓練）	10	3	6
	③施設・整備・備品の管理（点検や修繕等）清掃業務			
	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
	①緊急事態の対応（準備）			
	②個人情報の保護・守秘義務・文書の整理保存	15	3	9
	③情報公開			
	[評価の理由] 適正な職員配置が成されている。使用するパソコンにはウイルス対策ソフトや無停電装置（一部）が設置されている。また、緊急時対応の連絡網も整っている。ただし、建築物定期点検時に排水溝及び床排水トラップに塵埃の付着の指摘があった。			
4	その他の取組み	10		9
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域との連携・他の市民利用施設との連携・地域交流事業の実施	5	5	5
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用・再雇用・地元業者委託	5	4	4
	[評価の理由] 地域との連携・交流等の事業が年間を通じ行われている。また、職員は全て八代市民であり、委託先のほとんどは八代市内業者である。			
合 計		100		68

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

※合計得点が60点未満の場合は、改善指示書を通知する等の必要な措置を行う。

※合計得点が60点以上の場合であっても、重要な項目については、同様の措置を行う。